

社会的養育の推進

児童養護施設等において、全ての子どもが、できる限り家庭あるいは良好な家庭的環境で養育されるよう、里親委託の推進、施設の小規模グループケア化、市町による子ども家庭支援の充実などの取組を進めます。

全ての子どもが、等しく愛情を受けて心身ともに健やかに成長し、夢と希望を持って未来を切り開いていける社会を目指す

○家庭的養護推進事業

里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親支援センターや里親養育包括支援体制(フォスタリング機関)の設置を進めます。また、子どもの権利擁護の取組を一層推進するため、児童養護施設入所児童や里親等委託児童に「子どもの権利ノート」を配付します。



○児童養護施設費

児童養護施設等の人材確保を支援するとともに、小規模グループケア化や多機能化に向けた取組を支援します。また、児童養護施設等における業務負担軽減のためのICT化の推進を支援します。

○家族再生・自立支援事業

児童養護施設、企業、NPO等と連携し、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。親子関係再構築支援に向けて、保護者支援プログラムの提供に取り組みます。